

居合道 八段・七段・六段 審査会（東京） 要 項

香剣連版

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ①令和8年11月7日（土）
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 受付開始・終了 午前9時30分～午前10時
 - イ. 審査開始時刻 午前10時30分（予定）

(2) 六段審査会

- ①令和8年11月7日（土）
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 受付開始・終了 正午（12時）～午後12時30分
 - イ. 審査開始時刻 七段審査終了後

(3) 八段審査会

- ①令和8年11月8日（日）
- ②受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 受付開始・終了 午前9時～午前9時30分
 - イ. 審査開始時刻 午前10時（予定）

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

*受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

2. 会 場

江戸川区スポーツセンター

（東京都江戸川区西葛西4-2-20）

電 話 03-3675-3811

*別紙案内図参照

3. 主 催 公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法 全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則、同細則ならびに居合道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

(1) 七段・六段審査共通 全剣連居合6本

※演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、
携刀姿勢になるまでとする。

※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

※名札は着用しないこととする。

※八段（一次・二次）七段および六段共に太刀は真剣とし、下げ緒は着用しないこととする。

なお、全剣連居合については当日、技を指定する。

(2) 八段審査

①第一次実技 全剣連居合 6 本

②第二次実技 全剣連居合 1 2 本 (第一次実技審査合格者による)

※第一次実技演武時間は 7 分以内、第二次実技演武時間は 1 2 分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

※服装については、紋付き・袴とする。

6. 受審資格

(1) 七 段

①令和 2 年 1 1 月 3 0 日以前に六段を取得した者。

②令和 5 年 1 1 月 3 0 日以前に六段を取得し、年齢満 6 5 歳以上で修業年限 3 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

(2) 六 段

①令和 3 年 1 1 月 3 0 日以前に五段を取得した者。

②令和 6 年 1 1 月 3 0 日以前に五段を取得し、年齢満 6 5 歳以上で修業年限 2 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

(3) 八 段

①平成 2 8 年 1 1 月 3 0 日以前に七段を取得し、年齢満 4 6 歳以上で修業年限 1 0 年以上の者。

②令和 3 年 1 1 月 3 0 日以前に七段を取得し、年齢満 6 5 歳以上で修業年限 5 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

(1) 七段・六段審査

審査日の当日 (令和 8 年 1 1 月 7 日) とする。

(2) 八段審査

審査日の当日 (令和 8 年 1 1 月 8 日) とする。

8. 申込み

(1) 申込方法

受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切

居合道部会の締切をご確認ください。

(3) 申 込 先

居合道部会事務局

(4) 申 込 書

①段位ごとに所定の用紙による。

②現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

※受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

審査料(含む消費税)1名につき(八段)22,000円、(七段)20,000円、(六段)18,000円を申込書に添えて居合道部会事務局に申込むこと。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」および全剣連ホームページ(<https://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全管理

参加者は、各自十分健康管理に留意し参加すること。参加する時には、健康保険証またはマイナ保険証を持参すること。高齢の参加者については、特に留意のこと。

主催者において、行事实施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。AEDを常備する。また、医師等により、脳しんとうの可能性や生命の危険性を否定できない症状と判定された場合は、直ちに審査への参加を中止とする。なお、主催者は、参加者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。全日本剣道連盟の「感染症予防ガイドライン」を遵守すること。
(全剣連ホームページ参照)

12. 個人情報への取り扱い ※以下を周知して下さい。

参加者の個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が行事運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

(1)全剣連および報道機関等が撮影した写真が、新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。

(2)全剣連および報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。

(3)全剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が販売されることがある。

13. 注意事項

- (1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに、参加すること。
- (2) 審査会場に、車での来場は一切禁止とする。